

博士論文要旨

日本の農業経営と農業知識移転の歴史的考察

アドミニストレーション研究科

学籍番号：1385003 宮田 晃宏

この世の中には、多くの学問があるが、農業のように、学問と実践がミスマッチになっているものはあまりない。明治以降の日本の近代化の成功の一つに、教育による人材育成の成功が挙げられたりする。これは、工業や商業の分野であり、農業は含まれていないと言える。L. L. ジェーンズが創設した熊本洋学校出身の横井時敬は、現在の東京大学農学部第2期生主席卒業であり、東京農業大学の初代学長を務め、我が国の農業教育の創成期を築き、「農業教育の父」とも呼ばれる。横井は「農学栄えて農業減ぶ」「稲のことは稲に聞け、農業のことは農民に聞け」「人物を畑に還す」等々の言葉を残し、明治に始まった新しい農業教育を鋭く批判している。

農業の人材育成を考えた時、教育史の中の産業教育史で取り上げられ、研究が行われてきた。しかし、その時代における農業の人材育成がどのように農業経営、或いは農業に影響を及ぼしたかについては、触れられていない。逆に、農業経営の研究について調査してみて気づいたことは、成功した農業経営者の「農業経営者論」について論じているものが多く、人的資源の視点から農業経営者の人材育成について触れられているところがあまり見当たらない。本論文においては、弥生時代から昭和時代初期までの日本の農業経営の成立と発展の過程を辿り、特徴を説明しているが、一言で表すと、主は家族労作的小規模経営ということである。現代においても農業経営体数を全体的に見ると、2015年で137万7千経営体であり、そのうち、家族経営体数は134万4千経営体、組織経営体数は3万3千経営体となっている。圧倒的に家族経営体の割合が高く、

これが日本の農業経営体の特徴と言える。したがって、日本の農業経営は、企業経営のように組織やシステム、技術だけで経営が成り立つわけではなく、経営者の優劣が経営の優劣に直接繋がると言っても過言ではない。

さらに、現在の農業は、第 6 次産業化が広く知られるようになり、新しい農業経営環境が生まれてきたと考えられる。特に第 6 次産業化とは、「儲かる農業」「稼げる農業」「農業の自立」といった言葉をよく耳にするように、従来の農業経営の枠を大きく超えて優れた経営力が必要となる。このようなことから考えると、より人材育成の重要性が高くなっているのである。

これらの問題意識から、本論文では日本の農業経営と人材育成の歴史を照らし合わせて調査し、これから人材育成がミスマッチに終わらないようにするにはどうすればいいのかに関する何らかの示唆点を得ようと努力した。その際、全国有数の農業県である熊本県においてアンケート及びインタビュー調査も実施し、研究の内容を一層深めた。

本来、農業高校や農業大学校、大学・大学院の農学部は農業の後継者や経営者を養成することを第一義的な目標としなければならないはずである。しかしながらこれらの日本の公的な農業教育機関は農業の後継者や経営者の養成にどれだけ貢献をしてきたのか、とりわけ本論文においてはその歴史的な探求に務めた。そこで、本論文においては、農業経営者の育成あるいは農業教育を時代に照らして大きく 4 期に分類する。

明治 5 年（1872 年）、北海道開拓使によって東京芝の増上寺に仮学校が設けられ、北海道開拓使のための農業教育が行われることになった⁽¹⁾。このことから、江戸時代から明治 4 年（1871 年）までは学校教育がない時代であり、「老農」の時代と考えられる。この時代を第 1 期とした。

ただ、明治 5 年からは学校教育が制度化され農業の人材育成が始まる。この教育制度が大枠は変化することなく続く昭和 20 年（1945 年）の太平洋戦争終了までを、第 2 期としてひとくくりとした。その後、我が国は、昭和 20 年 8 月 14 日、連合国に対しポツダム宣言の受諾を通告し、翌日の 8 月 15 日に無条

(1) 高山昭夫著・碓井正久監修『日本農業教育史』農山漁村文化協会、1981 年、28 - 29 頁参照。

件降伏により第 2 次世界大戦の終結を迎えた。占領軍の中心であったアメリカ政府の対日政策の基本目標は、日本の非軍事化と民主化であった。この民主化政策は、言論の自由から、男女の同権、経済民主化、教育の民主化など人権確保のための改革の指令を発し、民主化の政治的保障措置として憲法改正が行われている。日本国憲法は、昭和 21 年（1946 年）11 月 3 日に公布された。この民主化政策のなかでも、経済民主化の一つである農地改革は自作農民の増加をもたらし、農民の増産意欲を促し、農業の改良や農業技術の発展に繋がり、農業教育にも新たな局面を迎えることにもなった。このような戦後社会の変化が、教育改革にもつながり、中等教育の新しい農業教育が展開する土壌になっていくのである⁽²⁾。このことから農業教育も大きく改革されるので、ここからの時代を第 3 期として捉えることにした。

第 3 期の昭和 20 年 10 月、占領軍は「日本教育制度の管理についての指令」と「教育関係者の資格についての指令」を発した。また、同年 12 月に「国家神道についての指令」と「修身科、国史科、地理科の中止についての指令」を出して教育政策の第一歩を踏み出した。まず、昭和 22 年（1947 年）3 月に制定された「学校教育法」は、六・三・三制の学校教育制度を規定し、小学校 6 年間、中学校 3 年間の計 9 年間の義務教育とし、更に高校 3 年間、大学 4 年間の単線型教育制度で教育の民主化を推進し実現しようとしたものである⁽³⁾。

昭和 23 年（1948 年）1 月、文部省令第 1 号として「高等学校設置基準」を公布し、高等学校を設置する場合はこれに従わなければならないとした。このうち農業教育に関係するところは次の通りである。

「①農業に関する学科 農業科、林業科、蚕業科、園芸科、畜産科、農業土木科、農産製造科、造園科、女子農業科の 9 学科とする。

②編成では、教職員の定数を定める甲号基準と乙号基準を設ける。

(2)高山昭夫著・碓井正久監修『前掲書』1981 年、326 - 327 頁参照。

(3)熊本県農業関係高校五十年史編集委員会『熊本県農業高校五十年史』熊本県農業関係高校校長会、2000 年、45 - 46 頁参照。

③農業に関する学科の実習地生徒一人当たり面積基準」⁽⁴⁾

我が国の敗戦による昭和の大改革を受けたこの教育制度と農業経営は平成の時代を迎えるまで続くので、この時代をひとくくりと考える。

最後に、平成の時代に入り、農業経営が大きく変わる。現代の「農業」は、6次産業化（1次産業×2次産業×3次産業＝6次産業）というスタイルも浸透してきた。この言葉を世に送り出した今村奈良臣が第6次産業に対する提言をしたのが平成8年（1996年）である。この平成8年を一つの区切りとして捉えることにする。6次産業においては求められる農業経営者の像が大きく転換していくことから、新しい農業経営の時代と位置づけ、ここからの時代を第4期として捉える。

このように4つの時代に分けて、それぞれの時代の農業経営の特徴は何なのか。その時代の特徴に合わせた人材育成がどのようにおこなわれていたのか。人材育成の課題としてどのようなことが挙げられていたのかを様々な資料を中心に論じていく。また、現在の農業経営者へのアンケートとインタビューによる調査研究を行い、農業経営者に求められる農業知識と人材育成とのミスマッチの現状を明らかにした。

以下、具体的に論文の構成を概略する。5章構成の第1章「農業経営者に求められる農業知識」においては、まず先行研究を紹介し、いかに農業経営者育成の研究がなされてこなかったかを述べている。そして、「農学」と「農業」の違いを語り、農業経営者の育成に必要とされるものが「農業」であることを説明する。また、その「農業」において必要な農業知識は「フィールドの知」であり、その重要性を理論と実践の観点から論じている。

第2章「江戸時代までの農業経営者育成」においては、弥生時代後期から江戸時代後期まで（明治4年まで含む）の農業経営の特徴を概観し、この学校教育がない時代の人材育成を説明する。この時代の中心は「老農」と「農書」である。この時代の農業経営に求められた農業知識とその人材育成は、学校教育がない時代にも関わらず、ある程度マッチしていたのである。

第3章「明治時代初期から第二次世界大戦までの農業経営者育成」において

(4)熊本県農業関係高校五十年史編集委員会『前掲書』2000年、46頁引用。

は、明治5年（1872年）から第二次世界大戦終了後までの農業経営の特徴を概観する。明治5年から学校教育が制度化された。しかし、「老農」と農学者との対立が起き、農業経営に求められた農業知識とその人材育成は、学校教育が始まったにも関わらず、ミスマッチになっていたのである。

第4章「第二次世界大戦後から平成時代前期までの農業経営者育成」においては、終戦後の大幅な農政改革が実施された農業であったが、その時代の農業経営の特徴を概観する。それと共に学校教育の制度も大幅な改革が行われ、農業教育も例外ではなかった。しかし、ここでも農業経営に求められた農業知識とその人材育成は、学校教育制度の改革が実施されたりしたが、ミスマッチの状態が解消されたわけではなかった。

最後に、第5章「平成時代中期以降の農業経営者育成」においては、これまでの農業とは違い、ビジネス化された新しい形態の農業が次々に生まれてきたことを例示する。この新しい時代の農業経営の特徴を少々詳しく説明している。しかし、農業教育は学習指導要領の改訂で少しは新しい農業を意識したものに变化はしているが、現状に追いついていない状況が実際にはある。ここでも農業経営に求められた農業知識とその人材育成は、ミスマッチの状態が続いている。というよりも、よりミスマッチの度合いが厳しくなってしまったと捉えている。そこで新たに求められる農業経営の農業知識とは何なのか、考察を加えていくことにした。

この論文の要点をまとめると、「農学」と「農業」の違いを考えると、「農学」は研究センターで学問として捉える「科学的な知」であり、「農業」には農場における技術やスキルとしての「フィールドの知」を加えた農業経営をする上での農業知識が必要であるということである。この「フィールドの知」を加えた農業知識とどう向き合うかが農業経営者の人材育成の成否に大きく影響してくることを明らかにした。また、現代における第6次産業化や農業法人経営が進む農業と、個人・家族経営が主体であった一昔前の農業では、求められる経営能力が大きく違うことから、求められる知識の形態と移転方法にどのような影響が現れているかについても考えた。今までになかった農業で現代の農業経営の特徴として、第6次産業化だけではなく、規模拡大・コストダウン農業、農家の個人販売、体験農園・観光農園、契約栽培農業、営農販売会社による契約

受注生産，農商工連携，企業の農業参入といったものが挙げられる。これらの新しい農業経営形態に求められる経営者の農業知識とは何なのか。そこでヒントとなるものとしてアドミニストレーションを取り上げている。

第 1 期及び第 2 期までの農業者が求める「フィールドの知」とは，農学者の「科学的な知」ではなく，老農の技術と農書が中心であった。このことからこれらの時期における「フィールドの知」を「篤農家の知」とした。次に第 3 期の戦後は，専業農家として成り立っていくための言葉として，7 ケタ農業という言葉が良く使われたようになった。このことから，この時期における「フィールドの知」を加えた農業知識を「営農の知」とした。ただ，第 3 期の時代には，「総合農業」という考え方が日本にも導入されてきた。この総合農業に適した教育が農業教育の社会化や社会科学を中心とした農業教育である。これは，「営農の知」だけに留まらず，社会科学的な知識・技術等の様々な知識が有機的に絡み合っ必要となる農業知識であることから，「総合農業の知」とした。そして，第 4 期の平成時代中期以降の農業経営は，これまでの農業とは違い，6 次産業化に代表されるような，ビジネス化された新しい形態の農業が次々に生まれてきた。第 1 次産業である農業で中心となる「フィールドの知」だけではなく，食品加工等の第 2 次産業や流通・販売等の第 3 次産業の様々な知識も必要となる。また，より広範囲な経営形態であるフードチェーン農業や B to C 農業，そして高生産性農業の経営能力に必要とされる農業知識もある。この新しい農業経営形態で必要とされる農業知識は，「総合知」であるとの考えに至ったのである。

現代の農業教育において，この「総合知」を一定のレベルでマッチさせている教育機関として，2013 年（平成 25 年）4 月に開校した日本農業経営大学がある。この学校は，農業を活性化させるために農業界・産業界・学界などオールジャパンの力を結集し，次世代の農業経営者を育成することが必要との認識から，2012 年 2 月，一般社団法人アグリフューチャージャパン（AFJ）が設立され，開校に向け 1 年間かけて準備を行い，開校にこぎ着けた農業教育の学

校である⁽⁵⁾。

この日本農業経営大学校の取組は、新しい農業経営に求められる「総合知」を中心に据えた、「フィールドの知」を加えた農業知識を取り込んだものであり、第4期の中で良い意味で異質な存在である。農業関係の初期職業訓練に係る学校・機関である農業関係高等学校、短期大学・大学・大学院の農学系学部、農業大学校等の多数と農業系専門学校等を含む専修学校専門課程高等学校は、日本農業経営大学校から学ぶべきものが多くあるのではないかと考えて、事例として紹介している。

ただ、農業経営が高度になればなるほど、その育成について、初期職業訓練に係る学校・機関の農業関係高等学校、短期大学・大学・大学院の農学系学部、農業大学校等の多数と農業系専門学校等を含む専修学校専門課程高等学校が、人的面、ハード面、制度面等から考えた時、どこまで対応可能かという課題も見えてくる。

別の側面として、農業の分野に限らず、他の分野や他の校種の教育についても「実際に教育が実践や実社会等にどれだけ役に立っているのか」という声は良く聞かれる。しかし、農業について見てみると、就農率に関する調査が農業関係高等学校では、しばしば行われるのに対して、他の校種においては、このような調査が行われていると聞いたことがない。このことから、農業教育に係る機関は、農業の後継者や経営者を養成することに対する社会的要請が依然として強くあることを認識しながら、農業教育のあるべき姿を模索していかなければならない。

(5)南石晃明・飯國芳明・土田志郎『農業革新と人材育成システム－国際比較と次世代日本農業への含意－』2014年、228・229頁参照。